

令和7年度 第2回 総合教育会議 会議録

開催日 令和8年2月5日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席者氏名

町 長	鳥羽 悠史		
教 育 長	榊原 寛二		
教育長職務代理者	森田 教夫	委 員	鋤柄佐千子
委 員	堤田 綾子	委 員	浅野俊太郎
総 務 部 長	池田 武彦	企 画 部 長	磯部 好文
企画部次長兼企画政策課長	森田 良孝	教 育 部 長	長澤 成江
学 校 教 育 課 長	森田 光一	生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長	横田 寛
町民会館事務長	森田 明男	学校教育課課長補佐	池田 雅史
学校教育指導主事	小田島 健	学校教育指導主事	石田 貴之
生涯学習スポーツ教育主事	關 孝		

：欠席者

1. 開会 午後3時00分

(教育部長)

皆様、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。定刻になりましたので、只今から令和7年度第2回総合教育会議を始めます。

本日の会議につきましては、議事録を作成するため、録音をいたします。議事録につきましては、後日町ホームページにて公表しますのでご了解ください。また、本日の進行につきましては、お手元の次第に沿って進めますので、よろしく願いいたします。

2. あいさつ

(教育部長)

それでは、鳥羽町長よりごあいさつをお願いします。

(町 長)

皆さん、こんにちは。武豊町長の鳥羽悠史です。

本日は、ご多用の中、令和7年度第2回武豊町総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。この後の報告事項にもありますが、令和8年度の重点施策の推進のキーワードに「いじめ問題の対応」、「プログラミング教育」、「生成AIの活用」が新たに追加となりました。子どもたちの健やかな学びのために、様々な環境整備を通して、学校教育を支えてまいりたいと考えております。そして、「知多半島で一番子育てしやすい町」の実現を目指していきたいと考えております。

本日は、「武豊町教育大綱」「令和8年度学校教育の指針・重点施策」「武豊町地域クラブ活動推進事業」について、現時点での報告をいたします。町といたしましても、特に地域クラブの推進には力を入れていきたいと考えております。学校施設を活用することで地域クラブが活動しやすいようにしたり、企業版ふるさと納税を活用して活動資金を集めたりすることで、広域で受け入れられる地域クラブ体制の強化をしっかりと進めていきたいです。

本日ご参会のみなさまには、それぞれのご専門の立場から多くのご意見をいただきま

すようお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。
本日はよろしく申し上げます。

(教育部長)

次に、榊原寛二教育長よりあいさつをいただきます。

(教育長)

みなさまこんにちは。教育長の榊原寛二でございます。

町長さんにおかれましては、公務ご多用のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃より、教育行政に対しまして、ご理解とご支援を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

そして、町幹部の皆様、教育委員の皆様にも、ご出席に対し感謝申し上げます。

さて、私からは、学校関係で、2点、お話をさせていただきます。

1点目は、学校のインフルエンザの感染状況です。町内小中学校では、11月から学級閉鎖があり、感染拡大が心配されましたが、その後、減少傾向となり、2学期末を迎えることができました。しかし、再び1月末からインフルエンザによる感染拡大により学級閉鎖があり、本日も衣浦小学校、武豊中学校、富貴中学校で、それぞれ1クラスずつ学級閉鎖となっています。引き続き学校では、感染予防に留意して教育活動を進めているところです。また、受験シーズンでもありますので、受験生のみなさんには、体調万全で実力を発揮してくれることを願っております。

2点目は、先ほど、町長さんからもお話がありましたが、「いじめ問題の対応」についてです。現在、秘書広報課で、新たに「行政的アプローチによるいじめ対応」が検討されています。これは、大阪府の寝屋川市のモデル、いわゆる寝屋川モデルを参考にして、新たに、町長部局にいじめに関する通報窓口を設置するものです。そして、これまで、学校や教育委員会が行っていた教育的アプローチに加え、町長部局による行政的アプローチでのいじめ対応をしていくものです。

町長部局で子どもや保護者からのいじめ相談を受けると、担当者が当事者への聞き取りや調査結果に基づき、事実確認を行い、いじめ停止に向けた働きかけを行います。寝屋川市の場合には、1か月以内のいじめ停止を図っているとのことでした。

寝屋川モデルについては、以前、教育委員会でも寝屋川市の資料をもとに意見交換をしました。そして、子どもたち・保護者の安全安心や教員の負担軽減になるような体制整備を期待したいとの意見がまとまりました。

今後も、町長部局と教育委員会・学校とが連携をしながら、いじめ防止等に取り組み、子どもたちが安全安心で楽しい学校生活が過ごせるようにしたいものです。

以上2点を私からご報告させていただきました。

最後になりますが、本日は、皆様から、今後の教育行政への忌憚のない意見交換ができればと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(教育部長)

本会議の出席者の確認につきましては、次第裏面にございます出席者名簿をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。それでは議事進行を町長に申し上げます。

3. 議 事

(町 長)

「武豊町教育大綱」について、事務局申し上げます。

(池田 学校教育課長補佐)

それでは、第2次武豊町教育大綱改訂版について、ご説明いたします。まず、武豊町教育大綱の策定についてです。本大綱につきましては、平成27年9月に「武豊町教育大綱」を策定しており、第6次武豊町総合計画の策定に伴い、令和3年4月に「第2次武豊町教育大綱」を策定しております。そして、この度、第6次武豊町総合計画の中間見直しに先立ち、本大綱の改訂を行うことといたしました。今回の改訂にあたっては、国の第4期教育振興基本計画及び県の第五次愛知県教育振興基本計画を参酌した対応も行っております。位置づけとしまして、第6次武豊町総合計画の基本構想の中で示している、9つあるまちづくりの目標のうち、「3 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち」を目標に、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術、それぞれの分野ごとに施策の基本方針を掲げております。また、期間としまして、2026年度から第6次武豊町総合計画の後期基本計画の終期である2030年度までの5年間としております。

学校教育では、「求める子ども像として、確かな学力・豊かな心・たくましい体について」「求める学校像として、はつらつとした学校生活、あいさつが行き交う学校、安全・安心な学校について」など、教育の基本となる事項について、目標を掲げております。また、基本施策では、「いのちの教育の推進」「教育における専門性の充実」「いじめ問題・不登校支援対策」「ICT機器の活用推進」「教職員の働き方改革」「社会に開かれた学校の実現や家庭・地域との連携」について掲げております。なお、学校教育の分野については、「武豊町学校教育の指針」の一部を「大綱」として位置づけることとしております。

生涯学習では、学びの機会の充実、安全で活動しやすい環境整備、講座等の企画や情報提供の充実などを「目指す姿」として掲げております。また、基本施策では、「多様な学びの機会の充実」「学びの成果を活用できる支援」「学びや活動の場の整備や充実」「文化財・史跡等の保存活用」など、誰もが生涯にわたって学べる環境づくりについて掲げております。

スポーツでは、誰もが目的に応じたスポーツやレクリエーションを親しめる環境づくり、誰もが参加できるスポーツイベントの提供、誰もがスポーツを楽しめる環境づくり、誰もが安全に利用できる施設の環境整備などを「目指す姿」として掲げております。また、「基本施策」では、「スポーツ機会の拡充」「スポーツ団体の活動支援」「スポーツ施設の整備及び充実」など、誰もが生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくりについて掲げております。

文化芸術では、文化施設の利用促進、専門的支援とICTを活用した人材育成支援と文化情報発信の充実、文化交流の推進などを「目指す姿」として掲げております。また、基本施策では、「文化芸術活動の育成・支援」「文化芸術の振興」「機会の充実」「芸術活動場所の確保」「情報発信の充実」など、子どもから大人まで幅広い年代が文化芸術に触れることが出来る環境づくりについて掲げております。

(町 長) 只今の件で、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

(町 長) ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。「武豊町教育大綱」について、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。
<異議なしの声あり>

(町 長) ご異議がないということで、採択することといたします。以上で議事を終了

し、進行を教育部長にお願いします。

4. 報告事項

(教育部長)

それでは、「報告事項」に移ります。「令和8年度学校教育の指針・重点施策について」、事務局からお願いします。

(指導主事)

武豊町学校教育の指針および重点施策についてです。

現在の武豊町学校教育の指針・重点施策は、第6次武豊町総合計画を受けて令和3年度にまとめられ、その後、毎年少しずつ改訂をしています。令和8年度の変更点を中心に説明させていただきます。学校教育の目標から、具体的な学校の姿までについて、内容の変更はありません。本年度の重点努力目標及び指導の重点についても、昨年度と同じ6つの項目を挙げています。重点努力目標を変更したのは③になります。③については、本年度は不登校支援のみの記載でしたが、ここに、いじめ問題を追加して、「いじめ問題や不登校支援に組織的に取り組みます。」に変更しました。また、指導の重点の2つ目に、いじめ問題について、相談窓口の提供や、町長部局との連携に関する内容を新たに追加しております。その他、指導の重点で変更した点は、④の2つ目のプログラミング教育に関する内容、⑤の1つ目、武豊町立学校の教育職員に関する業務量・健康確保措置実施計画の策定に関する事、同じく⑤の2つ目、生成A Iに関する内容になります。

学校教育の重点施策を構造図として、お示しさせていただきました。下部、推進のキーワードとして、従来あったものに加えて、いじめ問題の対応、プログラミング教育、生成A Iの活用の語を追加しております。ご確認いただき、ご意見をいただければと思います。以上です。

(教育部長)

只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(教育部長)

ないようですので、次に「武豊町地域クラブ活動推進事業」について、事務局からお願いします。

(生涯学習スポーツ課長)

「武豊町地域クラブ活動推進事業について」として、地域クラブ活動に関するアンケート結果と、あわせて関連の取組について、ご報告いたします。本アンケートは、スポーツ庁・文化庁の「部活動の地域移行に関する検討会議提言」を踏まえ、本町が進める地域クラブ活動の今後の方向性を検討するため、町内の児童・生徒を対象に実施したものです。アンケート結果を基に、児童・生徒の実態や意向を把握し、次年度以降の地域クラブ活動の充実および運営改善に活かすことを目的としています。アンケートは、令和8年1月7日から30日まで、Logo フォームを用いたオンライン方式で実施し、町内の小学校4～6年生および中学校1・2年生を対象としました。1月16日時点で、回答者数は1,627人、回答率は82.2%であり、非常に多くの回答を得ることができています。

まず、現在の活動状況についてです。学校以外で、習い事や地域クラブに参加している児童・生徒は、小学生で67%、中学生で61%となっており、多くの児童・生徒が学校外でも何らかのスポーツや文化・芸術活動に取り組んでいることが分かりました。活動内容としましては、スポーツ分野に限らず、文化・芸術分野にも幅広く取り組まれており、「ドッジボール」「そろばん」「お囃子」「料理」など、多様な回答が見られました。参加の理由としましては、「うまくなりたいから」が最も多く、技術の向上や成長への意欲が強いことが伺えます。また、「活動が好き」「試合に勝ちたい、賞を取りたい」といった、楽しさや達成感を重視する意識も一定程度見られました。一方、参加していない理由としましては、「ゆっくりしたい」「趣味や家族・友人との時間を大切にしたい」といった回答が多く、放課後や休日の時間の使い方に対する多様な価値観が表れています。

次に、来年度の参加意向についてです。参加に前向きな回答は全体で62%となり、一定程度の関心は確認できましたが、前年度と比較すると10ポイント減少しており、参加に対してやや慎重な傾向も見られました。参加希望者の理由としましては、「うまくなりたい」「活動が好き」「新しいことにチャレンジしたい」といった自己成長への期待が中心である一方、不参加理由では、時間的・心理的な負担感が大きな要因となっていることが分かりました。

武豊町の地域クラブの認知状況については、半数以上が「知っている」と回答しているものの、「知らない・分からない」という回答も約半数を占めており、情報の伝わり方に課題があることが分かりました。「たけとよ地域クラブ通信」については、保護者向け情報配信システムであるHome&Schoolを通じて毎月配信しているものの、「見たことがある」と回答した児童生徒は20%にとどまり、児童・生徒本人まで十分に内容が届いていない可能性も伺えます。

関連する取組として、中学校入学説明会における地域クラブの説明についてご報告いたします。1月22日の木曜日に行われた中学校入学説明会において、生涯学習スポーツ課の職員が、パワーポイントを用いて地域クラブの説明を行いました。説明会では、地域クラブ活動の概要説明に加え、動画の上映や、各地域クラブの情報をまとめたパンフレットの配布を致しました。現在、パンフレットの最終ページに貼っているQRコードを通じて、保護者の皆様からのご質問などを収集しているところであり、次年度以降の地域クラブ活動の運営に反映していければと考えています。そして、パンフレットにつきましては、町ホームページにも掲載し、保護者や児童・生徒への周知を図ってまいります。

今後も、地域クラブ活動を、児童・生徒一人ひとりの多様なニーズに応じた、無理のない、魅力ある活動としていくため、関係者の皆様と連携しながら取り組んでまいります。引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。報告は、以上です。

(教育部長)

只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(教育部長)

他にないようですので、これで報告事項を終わります。

5. 意見交換

(教育部長)

続きまして、意見交換に移ります。それではせっかくの機会でございますので、ご意見のある方はご発言ください。

(教育委員)

去年の話になりますが、ある社団法人が経済的に困窮している家庭のうち、その年の春に中学や高校に進学した子どもがいる世帯の保護者 2,135 人にアンケートを実施した結果が公表されておりました。制服やその他諸々の入学の費用の捻出について、約 6 割の世帯が生活費を削るとし、借り入れやローンを組んでいる世帯も 3 割を超えた結果だったそうです。生活費を削ると回答した保護者のうち、子どもが中学校 1 年生の割合は 63.5%、子どもが高校 1 年生の割合は 59.9%、親族から借り入れや消費者金融からのローンを組むと回答した保護者のうち、子どもが中学 1 年生の割合は 32.9%、子どもが高校 1 年生の割合は 39.7%でした。物価高騰が影響しているとみられ、家計に大きな負担となっているということが改めて浮き彫りになりました。また、入学準備の費用のうち、特に用意するのが難しいと回答していたのは制服代であり、子どもが中学 1 年生の割合は 81.2%、子どもが高校 1 年生の割合は 77.2%だったそうです。

武豊町は、生活困窮世帯に対して就学援助費を支給しておりますが、それ以外にも中学校のブレザー購入費用など、入学支援に取り組んでいただいております。保護者としては大変ありがたく思っております。先ほどの数値は、全国の 2,000 人ぐらいの数値ではありますが、このような家庭が武豊町にも少なからず存在していると思います。予算の都合もあると思いますが、子育て世代に手厚い支援をお願いしたいと思っております。

(教育委員)

私の家は商売をしていたので、町民の方が制服を購入しに来て下さっていました。当時は、制服を購入すると、鈴鹿サーキットに行くことができるツアーがついていました。春休みにバスで鈴鹿サーキットまで移動するのですが、私もそのツアーに同伴し、和気あいの雰囲気の中で行きました。クラスとは違うつながりができて、面白かったと言っている参加者が多くいたのを覚えています。今の時代にも、学校とは違うつながりをもつことができる取組があるとよいと思いました。それくらい印象的なものでした。

(町長)

補足しますと、制服購入補助を予算でご可決いただけた場合、中学 1 年生の入学時に 2 万円の支給をやりたいと考えておりますので、ぜひご支援のほどお願い致します。

(教育委員)

町長さんが武豊町を子育てしやすい町にするために、努力してくださっていることは感じております。現状、出生率も下がっているのですが、小さいお子さんに支援を手厚くしていくことは理解できるのですが、実際にお金がかかるのは、中学校卒業後の高校や大学に進学したときです。自分が子育てをしていて、実感しています。高校や大学に入学すると、それに伴う様々な用品だけではなく、年齢と共に食べる量も増えるため、食費も多くかかります。小さいお子さんへの支援を充実させるだけではなく、義務教育が終わった後の支援も充実していただけると大変ありがたいです。また、地域クラブ等の活動でも費用が必要になります。学力の向上だけではなく、子どもたちがスポーツや文化

に親しむ機会を確保するためにも、その時々で必要な支援をしていただけると、親も見通しをもつことができるのではないのでしょうか。子どもが大きくなっても支援を受けることができる、安心して子育てをすることができます。中学校を卒業すると、それぞれの道を歩んでいくので、全ての子どもたちへの支援は難しい部分もあるかもしれませんが、その中でもできる支援を考えていただけたらと思います。

(町長)

議員時代の話になりますが、ふるさと納税を活用した奨学金制度みたいものを作ることはいかないかという質問したことを思い出しました。企業版ふるさと納税とか、個人版ふるさと納税でも、クラウドファンディングのようなものがあるので、そういうものを活用して奨学金制度を作るとは方法の一つとして考えられるのではないかと考えています。また、冒頭で少し話をしましたが、地域クラブをうまく活用して、中学生だけでも安くできるようにならないかと考えております。子どもが習い事をしていると、月に数万の費用がかかることもあります。その費用を武豊町が直接支援するのは難しいですが、やはり地域クラブには可能性があると思っています。繰り返しになりますが、企業版ふるさと納税を活用し、活動資金を集めて、民間の習い事としても受け入れることはいかないかと考えております。学校の施設にはよい施設が多くあるので、そこを活用してもらい、武豊町の小中学生にかかる費用の負担が少しでも軽減できるようになるとよいと思っています。各種大会に全国出場した児童生徒の表敬訪問がとても多く感じております。その地域クラブが、平日の部活動を受け入れる形にして、かつ、民間としても利益を出していただき、その一部を企業版ふるさと納税していただけると、武豊町ならではの家計負担軽減ができるのではないかと考えております。さきほど、教育委員さんから負担軽減に関する話がありましたが、大変ありがたいです。企業版ふるさと納税だけでなく、個人版ふるさと納税のガバメントクラウドの活用など、どのような方法でも構いませんので、ご提案いただきたいです。

(教育委員)

無学で申し訳ありませんが、部活動の地域移行をすると、月謝等の費用がかかってくると思いますが、それ以前、中学校で部活動として活動していた時に、シューズや必要な道具とか以外で費用はかかっているのでしょうか。例えば、野球やテニスをしている子どもたちは、部活動で学校に費用を払うことはありますか。

(学校教育課長)

個人もちの道具等については、個人で購入しています。

(教育委員)

個人持ちの道具等について、個人で購入するのは部活動の地域移行でも同じだと思います。部活動では、会費はなかったと思います。部活動が地域移行になった場合、中学校に入学してこの部活動をしたいと思ってもできないことが、今後増えてくるのではないのでしょうか。地域移行に不参加を選択する理由に、経済的な理由もあるのではないかと考えております。中学生になり、家庭の状況も分かるようになってくると、月謝や用具の購入を親にお願いすることが難しくなるケースが出てくる可能性があります。やりたくても親に言えない子どもが出てくるのではないかと心配しております。困窮家庭は0ではないので、部活動であれば参加できていたけれども、地域移行になったとき

に、負担が増えるため子どもの活動の選択肢が少なくなることとなります。やりたいと思う子どもたちがやれる環境を大人が作くらなければならないと思います。そのためには、どこかで線を引かなければなりません。先ほど町長さんがおっしゃっていましたが、才能ある子どもたちをもっと伸ばしてあげたい。それは勉強でも言えることだと思います。塾に行きたくても、親に塾に行きたいと言えない子どももいると思います。各種大会に全国出場した子どもたちは、本人の努力はもちろんのこと、親からの経済的な部分の支えもあったと思います。特に費用のかかるスポーツは、親は大変だと思います。そのような視点から考えると、部活動が地域移行することは、子どもたちにとって平等なのかと疑問に感じてしまいます。全ての子どもたちが平等に活動できるような支援の在り方があるとよいと思います。個人的な考えで申し訳ありませんが、給食費を平等にというのはどうかと思っております。一方、制服購入の支援は、ほとんどの保護者が好意的に受け止めると思います。そういう支援は、今後も広く平等にしていきたいです。部活動の地域移行で子どもの活動に差ができないように、いかにセーフティーネットで救い上げるか、一人の苦しみを社会全体で救うことができるシステムを作りたいです。

(町長)

塾についてですが、塾も地域クラブにすることもいいのではないかと考えております。文科系のクラブの中に、勉強をするところがあってもよいのかと思っておりました。月謝は調整が必要になってきますが、例えば、民間の塾も地域クラブとして受け入れる。月謝については、困窮世帯の費用負担をどうするかという問題はありますが、地域クラブが収入を得ることで、そのような家庭を無料にすることもできるのではないかと考えております。武豊町には、全国大会に出場しているクラブも多くあります。そのクラブにスポンサーを集めてもらい、国も推奨している企業版ふるさと納税という仕組みを活用し、それを活動資金に当ててもらえることができればと思っております。そうすることで、家庭の状況によっては、月謝を無料にすることができないかと考えています。本当は全員無料にしたいのですが、活動資金が豊富でないと実現は難しいのではないかと考えています。行政の施設も上手に活用し、また、企業版ふるさと納税やスポンサー企業の募集など、そういう仕組みを構築していきたいと思っております。武豊町内には、本社がある企業も多くあるので、企業貢献の一環として地域クラブへの支援を協力してもらうことができればと思っております。そうすることで、月謝を少しでも安くできるとよいと思っております。習い事の用具等については、あと1、2年しかできないのですが、企業版ふるさと納税に物納という方法があります。これを活用することで、サッカーボールや剣道の防具などの用具を事前に集めておき、必要な時に提供する方法をとることもできるのではないかと考えています。地域クラブは、営業の仕方によって可能性があると感じています。武豊町に住んでいる子どもたちが、武豊町に登録している地域クラブであれば、基本的に無料で活動できるというのが武豊町としての理想です。本日、貴重なアイデアやご意見をいただきましたので、地域クラブにも真剣に力を入れていきたいと思っております。

(総務部長)

先ほど来から少し予算のお話をいただいております。今から予算についてお話をさせていただきますが、少し厳しいお話になるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。始めに、令和7年度予算では、老朽化が進む学校給食センターの建替え工事を始めとして、武豊中学校プール改修工事など様々な、施設維持に係る事業を実施させていた

だきました。現在施工中のものもありますが、教育委員の皆さま、児童・生徒・教職員を始め、保護者の皆さま方には、工事期間中のご理解ご協力を頂き、ありがとうございました。加えて、今年度設計しました衣浦小南館校舎トイレ改修工事については、約8千500万円の工事費について、この後説明します令和8年度新年度予算と共に、3月定例議会において、補正予算として上程を予定しております。また、今年度は砂川会館で開所している、教育支援センター「たけとよステップ」に加え、新たに富貴地区に教育支援センター「ふきステップ」を開設することで、不登校及びその傾向にある小中学生の個に応じた、学びの機会確保に寄与できたものと考えております。

それでは、令和8年度の予算編成の状況のうち、学校教育関係の予算につきまして、お話しさせていただきます。お話しさせて頂く内容につきましては、2月27日に開会します、令和8年第1回定例会で審議をしていただき、決定となりますので、ご承知おきください。令和8年度予算編成にあたって、町民の皆様には、広報また公式ホームページ等で、町の財政が大変厳しい局面を迎えている旨の発信をさせていただきました。このため、令和8年度予算査定は、各課において、鉛筆1本を削るほどの厳しい予算査定をさせていただきました。学校教育関係予算につきましても、例外なく、特に工事費、修繕費については、厳しい査定であったことをご理解いただきたいと思います。また、人件費の高騰する中、会計年度任用職員につきましても、見直しを行って参りました。この様な状況ではありますが、小学校については無償化の動きのある給食費につきまして、引き続き賄い材料費の物価高騰分を支援することとし小学校では国からの交付金不足額を、中学校では一食あたり80円を公費で負担することとしております。また、本日の報告事項にもあります、地域クラブ活動につきましても、予算配分させていただきました。その他、新たにスクールロイヤーに係る費用の計上を始め、各種支援員などの人的な予算も継続することとしており、歳出に占める教育費は39億1千万あまりと、令和8年度一般会計予算においても、民生費に次ぐ2番目の割合となっております。今後も厳しい財政状況は続くものと考えられますが、児童生徒が安全、安心に学校生活がおくれるよう、可能な限り教育環境の整備に努めてまいります。以上、町予算に関する報告とさせていただきます。

(企画部長)

企画政策課の関係につきましては、後ほど次長よりお話しさせていただきますので、私からは秘書広報課の関係でお時間をいただきたいと思います。本日の議事及び報告事項にありました「武豊町教育大綱」と、「令和8年度学校教育の指針・重点施策」にも「教職員の働き方改革」の記載がありました。本町におきましても、「職員の働き方改革」は重要と考えており、その観点から、知多半島内でも多くの自治体が導入している「開庁時間の短縮」について、検討をして参りました。そして、本年6月より、試行実施として役場の開庁時間を水曜日以外は午前9時から午後4時まで、また、水曜日は出納室を除く1階フロアが午前9時から午後7時まで、その他の課は午前9時から午後5時15分までに短縮することといたしました。対象の施設は、役場のほかに、富貴支所、保健センターであります。職員の就業時間は、従来と変わりなく、基本午前8時30分から午後5時15分でありますので、開庁時間以外の時間で、就業時間外に行っていた業務に係る準備や片付け、また、窓口対応後の事務処理のほか、課内でのミーティングなどにもあててまいります。また、役場にみえる住民の皆様約半数が、住民窓口課での業務で、その約9割が諸証明の発行と、マイナンバーカード手続きという結果がありますので、証明書のコンビニ交付のさらなる普及と、水曜日の窓口延長及びマイナンバ

カード手続きに伴う休日開庁で、利便性の確保につとめてまいります。

それ以外に、これも「職員の働き方改革」の1つになるかと思いますが、職員の服装に関する緩和の関係であります。職員の服装については、これまでも「クールビズ」、「ウォームビズ」から始まり、昨年度は「通年でネクタイ着用の自由化」など見直しをしてまいりました。そして、今年10月から、「ノーネクタイ取組の一環として、ジャケット着用の場合には、Tシャツでの勤務を可能とする取組」を開始いたしました。そういったことで、職員の服装がよりカジュアルになっておりますが、「来庁者に不快感を与えない服装」、「式典や会議などはTPOをわきまえた服装」とすることを大前提としおりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

最後に、役場内の組織の改編についてであります。昨年12月議会におきまして、武豊町部設置条例の一部改正が可決され、令和8年4月から、現行の6部体制から、7部の体制へと変わります。具体的には、現在の「企画部」を「政策推進部」とする名称変更と、乳幼児から高齢者まで抱える業務範囲が多岐にわたり、事務量が非常に多い「健康福祉部」について、「保健福祉部」と「子ども未来部」に分けるものであります。課の体制については、規則で定めることとなっております。現在、規則の一部改正案の策定作業を進めているところであります。決定しましたら、広報、ホームページ等により住民の皆様へもお知らせしてまいります。

(企画政策課長)

私からは、企画政策課が所管となる男女共同参画プランの見直しに伴い、武豊中学校と富貴中学校の生徒21人に対し、学校生活や家庭生活における男女共同参画についてグループインタビューを実施し意見をいただきましたので、その内容について少しご紹介したいと思います。まず、学校生活における男女共同参画については、席や名簿が男女混合になり、道徳、社会科などで男女共同参画に関連する授業行われている現状があり、校内での当番や役割などに性差は見られとの意見でした。インタビューをした生徒達からは学校がおおむね男女平等になっていると考えていることが感じられました。ただし、給食、部活動、応援団長など、制度上は男女平等ではあるが、行動として男女に違いがみられることが示唆されました。身のまわりや社会での日常生活では、職種や地域の役職で性別に偏りがある、男だから女だからと言われた経験があるとの意見がありました。将来のライフプラン(仕事と子育ての関係)や家事分担については、男女にかかわらず、産休や育休を利用して働き続ける、子どもが小さいうちは妻が子育てに専念してほしい、パートナーと一緒に話し合っ考えていなど多様な意見がありました。意見にあたっては、自分の親や親族などをロールモデルとして考える傾向がみられました。また、方針等決定する立場やリーダーについて、今回のインタビューでは、なりたい、なりたくないという意見について性差はみられませんでした。

インタビューに先立って、企業等の管理職や国会議員の女性割合を参考資料として提示しましたが、ここまで男女数の差があるということを知って驚いた、女性の割合が少なくても、無理やり数を増やそうとするのはよくないと思う。意欲のある人がその立場になれる環境になってほしいとの意見がありました。インタビューの結果は以上となりますが、道徳や社会科の授業において、男女共同参画に関連する授業が行われていることもあり、性別にとらわれる事なく、日常生活を送る意識が形成されてきていると感じました。半面、親の言動・思考や周りの環境によって、こどもの思想に影響があることもわかりました。

こどもの頃から男女共同参画は当たり前だという意識醸成が育むことができれば、性

別に関係なく生きやすい世の中が実現できるのではないかと感じました。第3次武豊町男女共同参画に掲げる「性別に関わりなく活躍できる社会の実現」を目指していくなかで、今回初めてインタビュー形式により中学生たちから生の声を聞くことができたのは、大変貴重な機会となりました。

(教育部長)

貴重なご意見をありがとうございました。本日いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

6. その他

(教育部長)

それでは、その他について、事務局お願いします。

(指導主事)

事務局より、2点連絡をさせていただきます。

1点目は、会の始めにもありましたが、本日の協議については、議事録を作成しホームページにて公表させていただきますので、ご承知おきください。

2点目です。次回は、令和8年9月10日午後3時から、全員協議会室での開催を予定しています。連絡は以上です。よろしくお願いいたします。

(教育部長)

その他、みなさまから何かございますか。

(教育部長)

無いようですので、これをもちまして、令和7年度第2回武豊町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。